

地方部への移住・定住に関わる地域連携方策に関する研究
— 栃木県那珂川町における取組の事例分析 —

Research on regional cooperation measures related to migration and settlement in rural areas
— Case analysis of efforts in Nakagawa Town, Tochigi Prefecture —

○金田正太郎¹, 須藤嵩晃², 阿部貴弘³

*Shotaro Kaneda¹, Takateru Sudo², Takahiro Abe³

Abstract: Due to the effects of the COVID-19 infection, interest in emigration and settlement in rural areas is higher than usual. Therefore, we conducted a hearing survey with the government, taking Nakagawa Town, Tochigi Prefecture as an example. From the survey results, we grasped and analyzed the characteristics and regional cooperation measures from the transition of the migration and settlement promotion project, and clarified the ideal way of migration and settlement promotion in rural areas.

1. はじめに

我が国では東京一極集中に伴い、地方部における人口減少や地域の担い手不足の問題が生じている。2016年には東京圏への人口の過度の集中を是正する「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方移住への機運が高まっている。また、内閣府実施の「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」^[1]によると、東京圏在住者における地方移住への関心は増加傾向にあり、特に20歳代での関心が高いという調査結果が得られている。例年以上に地方移住への機運が高まるなか、地方部の各基礎自治体では移住・定住促進に向けた事業を展開する必要がある。

既存研究では、Iターンを成立させる地域的基盤は強力なリーダーの存在と財政的基盤の確立、生活環境の改善^[2]が必要であると明らかにされている。しかし、自治体の詳細な施策や民間企業・団体との連携については、十分な研究成果が得られているとは言い難い。

そこで本研究では、栃木県那珂川町を対象とし、移住・定住事業並びに地域連携方策の特徴を把握し、地方部における移住・定住促進の考え方を明らかにすることを目的とする。

2. 研究対象

本研究では、令和2年国勢調査人口速報集計結果から、関東地方の都県別人口減少率が最も高い栃木県のなかでも最も人口減少率の高い基礎自治体であり、移住・定住促進事業に積極的に取り組む栃木県那珂川町を対象とする。

3. 研究方法

研究のプロセスは以下の通りである (Figure 1)。主に、ヒアリング調査を中心に進める。令和3年5月8

日に第1回目ヒアリング調査、令和3年8月6日に第2回目ヒアリング調査を実施し、那珂川町役場から回答を得た。調査項目は以下に示す (Table 1)。

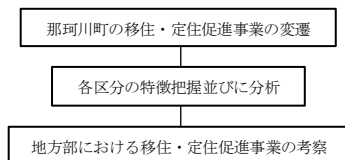


Figure 1. The Flow of This Study

Table 1. Hearing survey items

第1回目ヒアリング調査項目	第2回目ヒアリング調査項目
那珂川町の移住・定住の歴史・変遷	移住・定住促進事業に関する補助金
移住・定住がもたらした効果	地域おこし協力隊・創生なかかわ株式会社の詳細
移住・定住に関する担当部署・体制	地域おこし協力隊員の退任後の動向
民間・各種団体との連携	移住者の移住の発端となった事業
	移住・定住に関わる民間・各種団体との連携事業

4. 結果及び考察

4-1. 那珂川町の移住・定住促進事業の変遷

ヒアリング調査に基づき、那珂川町の移住・定住促進事業の変遷や体制を整理し、移住・定住促進事業の動向を3期に区分した (Table 2)。

4-2. 各区分の特徴把握並びに分析

(1) 1期 (検討期)

人口減少が進むなか、移住者の受け入れ体制を整備することで町の活性化を図れると考え、町内初の移住・定住促進事業となる「農ある田舎暮らし高手の里」が整備された。しかし、現在も定住促進住宅用地貸付事業として進行しているが10区画の内、成約は2区画に留まっている。理由として、主体の役割が不十分であったことが考えられる。当時の主体は、那珂川町役場内でまちおこしや移住・定住業務等を担当する企画財政課であった。企画財政課は町内の財政や広報等のその他の業務も担当する必要があり、移住・定住促進事業に関する体制は整っていたとは言い難い。

1 : 日大理工・学部・まち 2 : 日大理工・院 (前)・まち 3 : 日大理工・教員・まち

(2) 2期（基礎構築期）

「地域おこし協力隊制度」の導入、第3セクターの「創生なかがわ株式会社」の設立により、移住・定住促進事業の基盤が構築された。那珂川町の場合、地域おこし協力隊員は企画財政課の所属となる。隊員自身の創意工夫により活動ができ、行政が実施する事業を拡充、新規事業の立ち上げが可能である。そのため、主体は企画財政課に限らず地域おこし協力隊員も密接に関わる。また、「創生なかがわ株式会社」では特産品を活用した自主事業を展開するとともに、那珂川町役場から複数の事業を委託されている。主に、「農ある田舎暮らし高手の里」の管理業務やふるさと納税支援等である。事業案内やPR業務を含め、官民での地域連携方策が展開された。さらに、移住者の移住の発端となった事業として、「地域おこし協力隊制度」の導入と「地域資源情報バンク」の運営が挙げられた。町外の移住・定住希望者に向けた情報発信、事業案内やPR業務を含めた官民での地域連携方策は有効的である。

(3) 3期（連携方策推進期）

移住・定住施策をより推進するため、企画財政課内に「なかがわぐらし推進係」が設立された。なかがわぐらし推進係が主体となり、東京都中央区「ふるさと回帰支援センター」との連携による移住・定住セミナー及び観光ツアーの開催や「那珂川町観光協会」への業務委託によるモニターツアーの開催等のソフト事業が中心に取り組まれている。1期並びに2期と比較すると3期では事業数が多いことが分かる。その中でも、成功事例として「エミナール那珂川」の整備が挙げられる。「農ある田舎暮らし高手の里」とは対照的に移住者目線の環境整備や需要把握が成功の要因と考える。また、那珂川町観光協会への業務委託による「モニタ

ーツアー」も盛況を収めている。新型コロナウイルス感染症の観点から、町内の資源を活かした「ワーケーション」をテーマに実施し、第1回目では4組の家族10名と個人2名、第2回目では4組の家族13名が参加している。移住・定住者の需要把握並びに地域連携方策が極めて重要性の高いことが伺える。

5. 地方部における移住・定住促進事業の考察

那珂川町では移住・定住促進事業の主体は行政であり、事業主体並びに役割の明確化に伴い、官民での地域連携方策が展開されたと推察する。また、那珂川町が取り組む移住・定住促進事業の成功要因は連携方策による地元民間企業との業務分担、移住・定住者の需要把握である。そのため、地方部では行政を主体に移住・定住者の需要把握、地元民間企業・団体との地域連携方策を促すことが望まれる。

6. まとめ

本研究では、栃木県那珂川町を対象に行政を中心とした移住・定住促進事業の実態並びに地方部における移住・定住促進の今後のあり方を明らかにした。今後は、「創生なかがわ株式会社」、「那珂川町観光協会」等の地域連携方策や民間主体の移住・定住促進事業に関して、引き続き調査を行なっていく。

7. 参考文献

- [1] 内閣府：「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」, pp36-41, 2021
- [2] 永山いちい：「移住・適応過程からみた山村におけるIターン居住の存立形態～群馬県上野村を事例に～」, 日本地理学会発表要旨集, 2013

Table 2. Transition of emigration and settlement promotion business in Nakagawa Town, Tochigi Prefecture

年代	1期（検討期）				2期（基礎構築期）				3期（連携方策推進期）											
年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021			
取組					●農ある田舎暮らし高手の里					■地域おこし協力隊制度		■地域資源情報バンク		●いきいき田舎暮らし体験住宅	■那珂川町移住定住セミナー 第1回「農」×「食」 ■那珂川町移住定住セミナー 第2回「なりわい」 ■那珂川町日帰り体験ツアー 第1回「農」×「食」 ■那珂川町日帰り体験ツアー 第2回「なりわい」					
詳細情報	2006年に馬場町と小川町が合併し、那珂川町が誕生する。この時代の田舎暮らしがブーム。				2009年には町有地を住宅用地として整備し、移住者に20年間無償で貸与する「農ある田舎暮らし高手の里」を運用開始した。しかし、10区画中2区画に留まる。				2016年には町内の空き家や空き地等を資源と捉え、主に町外者の移住促進を図るため「地域資源情報バンク」の運営を開始した。那珂川町内の空き家情報や移住者の声を掲載。				2019年度から移住・定住促進に関して積極的に取り組まれており、東京都中央区にあるふるさと回帰支援センターと連携した「移住定住セミナー」や「日帰り体験ツアー」の開催等のソフト事業が中心である。またこの年には、那珂川町役場企画財政課内で移住・定住促進業務を担当する「なかがわぐらし推進係」が設立された。				2020年には、子育て世代を対象とした子育て世帯専用集合住宅「エミナール那珂川」を整備。小学生までの子供がいる世帯が入居可能。供用開始から20戸すべてに入居者が入り、20戸のうち13戸が町外出身である。また、移住定住促進ツアーでは「ワーケーション」をテーマにモニターツアーを実施。町は初のモニターツアーで親子連れで仕事と観光が両立できるプランを立てた。			
体制	那珂川町役場 企画財政課				那珂川町役場 企画財政課 任命 地域おこし協力隊				那珂川町役場 企画財政課 任命 地域おこし協力隊 委託 創生なかがわ株式会社 配属 民間				那珂川町役場 企画財政課 任命 地域おこし協力隊 委託 なかがわぐらし推進係 委託 創生なかがわ株式会社 委託 ふるさと回帰支援センター 配属 民間							

凡例 ●：移住・定住者受け入れに関する環境整備（ハード） ■：移住・定住者促進に向けた取組（ソフト） ■：事業主体 □：那珂川町役場（行政） □：民間